

土地の所在 高松市多肥上町字中所  
379-1, 379-3, 380-1, 380-7, 地先水路

# 造成計画平面図

開発許可  
年月日

第 平成  
年 月  
号 日

申請者

株式会社  
代表取締役  
川田武義  
ライフィックス  
向井信朝

作成者  
住所・氏名

高松市川島本町式八八番地  
行政書士  
横井清英  
印



盛土 切土

凡例	
	開発区域
	掃除ます φ600 (インバート施工)
	排水管
	宅内最終樹 φ300 (取付管 VUφ150)
	街渠樹 (取付管 VUφ150) (1.0%以上)
	給水管 (H1VP40)
	量水器 (φ20H1VP)
	仕切弁
	ドレンバルブ φ25
	開発道路中心線

- ・開発道路内で土被り60cm以下の箇所は管保護を行う。
- ・開発協議の対象は最終樹から一次放流先までとする。
- ・雨水を集水する樹には穴あき蓋を使用する。
- ・マンホールはインバート処理を行うこと。
- ・宅内排水管の勾配は原則1%以上とする。
- ・雨水樹は泥溜を15cm以上確保すること。
- ・宅内排水管の土被りは20cm以上確保すること。
- ・マンホール蓋は、浮上防止型で汎用品を使用する。(6m以上の道路…T-25、6m未満の道路…T-14)
- ・重圧管においては、支管接合を行う。
- ・管が交差する場合、クリアランスを最低10cmは確保する。
- ・街渠樹のグレーチングの耐荷重は、6m以上の道路はT-20、6m未満の道路はT-14とする。
- ・汚水については合併浄化槽にて処理する。
- ・浄化槽処理水は宅内最終樹を経由して放流する。
- ・最終樹(φ300)については、深度800mmまでとする。
- ・本管上での取付管間隔は、1.00m以上とする。
- ・西側の開発道路(平成27年6月30日 第27-42号)については利用を行わない。

縮尺 1 / 300